

第 1 回座間味村議会定例会

第 3 日 目

3 月 1 3 日

令和6年第1回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令 和 6 年 3 月 1 1 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 議	令和6年3月13日 午前10時00分 議長宣言		
	閉 会	令和6年3月13日 午後3時20分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	又 吉 文 江	6 番	宮 平 清 志
	2 番	西 田 吉 之 介	7 番	宮 平 喜 文
	3 番	垣 花 太 郎		
	5 番	中 村 秀 克		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	5 番	中 村 秀 克	6 番	宮 平 清 志
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 和 茂	臨 時 書 記	
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	村 長	宮 里 哲	産 業 振 興 課 長	宮 平 明
	副 村 長	宮 平 真 由 美	船 舶 ・ 観 光 課 長	中 村 悟
	教 育 長	垣 花 健	教 育 課 長	糸 嶺 直 生
	政 策 調 整 監	宇 地 原 由 人	会 計 課 長	宮 平 壮 一 郎
	総 務 課 長	松 田 力		
	住 民 課 長	石 川 聖 子		

令和6年第1回座間味村議会定例会議事日程（第3号）

（令和6年3月13日午前10時00分開議）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第23号	令和6年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算について
3	議案第24号	令和6年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について
4	議案第25号	令和6年度座間味村航路事業会計予算について
5	議案第26号	令和6年度座間味村簡易水道事業会計予算について
6	議案第27号	令和6年度座間味村下水道事業会計予算について
7	議案第28号	座間味村船舶運航事業条例の一部を改正する条例について
8		同意案件の説明（同意第1号～同意第4号）
9	同意第1号	座間味村教育委員会委員の任命について
10	同意第2号	固定資産評価審査委員会委員選任の同意について
11	同意第3号	固定資産評価審査委員会委員選任の同意について
12	同意第4号	固定資産評価審査委員会委員選任の同意について
13	報告第1号	令和6年度沖縄県町村土地開発公社事業計画報告について
14	選挙第1号	座間味村選挙管理委員会委員及び補充委員の選挙について
15	発議第1号	日米地位協定の見直しに関する要望決議
16	発議第2号	沖縄の離島振興に関する要望決議
17	陳情第2号	各区における公民館及びセンター利用に関する陳情について
18		議員派遣の件について
19		公共施設現場調査

○ 議長（宮平喜文）

ただいまから本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番 中村秀克議員及び6番 宮平清志議員を指名します。

日程第2．議案第23号 令和6年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算について議題にします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

おはようございます。今日もよろしく申し上げます。国保の10ページをお願いします。2款保険給付金ですね。1目の一般被保険者給付金が前年度に比べてマイナス400万円ほどで計上されていますが、このマイナス400万円の詳細が分かればお願いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

保険料なんですけれども、3年平均で算定をしておりますので、昨年度より400万円ほど減額となっております。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

訂正いたします。保険料ではなく医療費に訂正いたします。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号 令和6年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算についてを採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第23号 令和6年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第24号 令和6年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について議題にします。これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号 令和6年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第24号 令和6年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第25号 令和6年度座間味村航路事業会計予算について議題にします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番(西田吉之介議員)

ちょっと今年度から形が変わって見づらくなっていますが、お伺いします。1番の旅客費なんですけど、それぞれフェリーみつま、クイーンざまみの内訳等が分かればお伺いしてもよろしいでしょうか。

○ 議長(宮平喜文)

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長(中村 悟)

おはようございます。今日一日どうぞよろしくお願ひします。それではお答えします。旅客費なんですけれども、フェリーざまみのほうが1億4,600万円、そして高速船クイーンざまみが4億2,964万9,000円、そして内航路が800万円、そして冬季船舶運賃低減化実証実験が727万6,000円というふうになっております。以上です。

○ 議長(宮平喜文)

ほかに。2番 西田吉之介議員。

○ 2番(西田吉之介議員)

ありがとうございます。同じページの7目航路補助金で、小さい字ですが下のほうに沖縄離島活性化推進事業補助金で1億1,400万円組まれていますけど、これはちょっと質問です。毎年もらえる補助金になりますか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。この沖縄離島活性化推進事業費補助金なんですが、今回建造いたしました、みつしまの国庫金が8割となっております。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに。1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

今日もよろしく願いいたします。県からの航路の島割の補助金、これはどこに入っているのでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。これは1ページの旅客費に含まれております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

ではその中身ですね、先ほどフェリークイーンの旅客の数字が出てきていましたが、その中でどのぐらいの割合を示していますか。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

先ほど又吉議員より質疑がありました、旅客費に幾ら含まれているかという件なんですけれども、まずフェリーざまみに約483万円、そして高速船クイーンざまみに1,075万8,000円が県からの補助金というふうになっております。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

ほかに質問ありませんか。3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

旧みつしまの売却を出していると思うんですけども、これはどうなりましたか、その後。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

旧みつしまの売却に関し公募をしたところ、手を挙げてくれる法人等は現れておりません。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

今後売れなかった場合はどういう形で処分する予定ですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

再度ホームページ等で売買に関する情報を流して募っていきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

この価格設定というのは、やっぱり高い価格設定で出しているのか、その辺をちょっとお聞きしたいです。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

価格は掲載しておりません。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

分かりました。なるべく早めに処理するような形でお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ちょっと聞きたいところだけ聞いておきます。大きい資料の3ページの燃料費なんですけれども、燃料費が高騰しているためにということで昨日一般会計補正をやりましたが、前年度とほぼ変わらない22万3,000円の増しかないんですが、これはどうして燃料費高騰の見込みの数字が入っていないのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

これは令和4年度の実績に基づいて今年度も当初予算で計上しております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

令和4年度と令和5年度とまた令和6年度と燃料等は高騰してきていますが、令和4年度を基準にする根拠は何なのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

令和5年度は今年度作成しております、燃料の高騰が近年激しくなっています。単価が107.1円、昨日出した単価よりも上がっていましたので、令和4年度の実績を採用しております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

燃料は上がっているんですね。それに伴って恐らくかかるであろう運航回数も計算されているので、かかるであろう見込みは立つと思うんですけども、なぜそれが前年度とほぼ同じの数字で予算が組まれているのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

当初予算等に関しては、見込みで作成しておりますので、令和4年度の実績を基本に見込みで新年度予算を作成しております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

企業会計に移行するに当たって、そういう経営がうまくいっているか、いっていないかを見る上で、かかる予算がこれぐらいですよという見積りは大事な数字になってくると思うんですが、それを行わないで令和4年度をベースにしていますというのは、何も先読みの予想が立っていない、もしくはその場その場で補正を組んでいって対応いたしますということなのか、ちょっとその辺が分からないんですが、めちゃくちゃ簡単です。前年度の予算をそのまま引っ張ってきて載せるのは、ただその企業を黒字化の上では見通す力も必要だと思うんですが、それは要らないんですか。補正でやるのであれば補正でやるとお答えしていただいても構いません。ちょっとその辺を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

おっしゃるとおり、先ほど述べたとおり当初予算ですので、この見込みで予算を計上しております。もちろんお金が足りないようでしたら補正等で対応していきたいというふうに考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

この燃料費は掛けで買っていますか。年間まとめて最後にお支払いしますというやり方なのか、その都度、その都度現金が出ていっているのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

支払い方法に関しては月払いというふうになっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

そうすると燃料費は上がって行って月払いであれば、この予算では間に合いませんよね。伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

月が過ぎていった後に足りるか足りないかの見極めをつけたいというふうに考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

その都度補正でまた組めばいいという考えは、いいんですけども企業として運営を今後していくのであれば、先を見通して先にこれぐらいの予算がかかるからここを確保しないといけないよねというのがないと、キャッシュが足りなくなりますよね、宇地原政策調整監が言うようにキャッシュが足りなくなったそのときにどうするの、借金をして船を動かすのか、ほかの財源を持ってきて充てるのであれば、本来使うべきところに予算が回らなくなるのではないかという心配も出てくるんですが、そういった懸念は生まれませんか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

その辺は非常に懸念しておりまして、この売上げが上がる方向で努力していきたいというふうに考えております。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

年々燃料代が高騰していっています。昨日も補正で燃料費を新たに組みました。令和4年度のお金を基に令和6年度の燃料の予算が組まれているということで、キャッシュが足りなくなるだとか、そういう懸念が生まれると思いますが、その心配はないですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

西田議員お見込みのとおりだと私も思っております。今回の予算の編成に当たりましては補正予算、去年からそうですが、消費税の問題も含めて見積りに甘いところがあるんじゃないかという御指摘は重々承知しておりますといたしますか、心からおわびをしないとイケないと思いますし、反省しないとイケないとその都度申し上げている中で、今回の予算の組み方に関しましても指摘のとおりだと思っております。トレンドとしては先ほど調整監からも話がありましたとおり、これからも燃料費が上がっていくことが基本的には想定される状況の中で、見積もりが甘いというのは御指摘のとおりだと思っておりますので、今回大変申し訳ご

ざいませんが、当初予算という形で計上させていただいております。これからさらに燃料高騰が続く場合には、また改めて頭を下げながら補正予算を組むことになるかと思いますが、次回以降こういった見積りがしっかりとした計算、あるいは予測の基に予算が立てられるような環境づくりを私が陣頭指揮を執ってやっていきたいというふうに思っております。今回の予算につきましては、甘いというふうに言われればごもつともだというふうに考えておまして、しっかりと反省をした上で次回以降の予算編成に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ではよろしくお願いいたします。その下です。7項の港費に入っている高熱水費があります。160万8,000円、これはどこの光熱水費になるか、ちょっと伺ってもいいですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。船舶の高速船とフェリーの光熱費というふうになっております。泊港のフェリーバースに設置している陸電の光熱費というふうになっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

前年度の予算でいったら、これは店費にかかる需用費の光熱水費になりますか。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。今質疑にあった予算項目とは違います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。次の質疑に行きたいんですが、ちょっと前々から疑問に思っていました、この大きい資料の4ページの職員手当にかかる時間外手当、これがまた250万円ほど増額で組まれています、そもそもこの船舶の時間外の作業というのはどういった内容が主にあるのかお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

入港する前の30分、そして入港後の1時間、約1.5時間が平均的に残業の時間として計算されております。もちろん夏場になりますと高速船くにながみが6時に入港しますので、それはまた上乘せするというこ

とで計算しております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。次に6ページの店費委託料、アウトソーシング委託料が前年度に比べて1,316万4,000円増額になっていますが、その詳細をお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。これは今年度3,260万円で契約していたんですけども、実際コロナの時の客を想定して組んだ金額でして、今回令和5年度、実際蓋を開けてみますと人が足りないということで、チケット売りの人員の増強とか、そして管理者の増強等に関して1,300万円余りの増額を行っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

これちょっとおかしくないですか。アウトソーシングにするのは時期はコロナ禍だったかもしれませんが、それまでの業務量というのはコロナ禍の人がいないときの仕事量を基にアウトソーシングを発注していたという答えになってしまいますが、そういう見込みで行っていたのか、もしそうだったら蓋を開けてコロナ後、観光客がこれから増えますと、そうなった場合に人員が足りないから増額です、向こう側が提示する金額をこちら側が払わないといけないという仕組みというか形になってしまうと、いい値でこの金額を払わないとこちらは業務しませんよって、根幹に関わる問題に発展しかねないと思うんですが、いいんですか。どういう経緯でこのコロナ時期に契約したのはコロナ時期だと思いますが、どういうことを根拠に3,200万円、3,300万円でした前は、それで組まれたのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

これは当時村からも職員を派遣して、また村で雇っていたチケット売りの子たちもいまして、その辺を鑑みて3,300万円という数字をはじき出しております、先ほども述べたとおり、それぐらいで当初は進んでいたんですけども、実際令和5年度になりますとお客様が多くてなかなかさばけない、そして人を増やさないとさばけない状況にありまして、今年度予算ですけれども、まだ入札は行っておりませんが当初予算として4,600万円程度の予算を計上しております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

実際にちょっと人数で聞きたいんですが、コロナ前の那覇事務所での作業人数をお伺いしてもいいですか。その役場職員を1名派遣していたとき、10万人の観光客をこなしていた頃の作業人数をお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

5名だったかと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ではアウトソーシングを委託したときの職員の人数をお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。その前に訂正します。令和4年までは先ほど5名と言ったんですけども、村職員が2名、そして派遣が5名の7名です。令和5年スタート当時は6名でスタートしておりまして、現在は7名で業務を行っている状況になります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

コロナ前の年間観光客10万人が来る頃はトータル7名で行っていて、アウトソーシングに契約したときも7名ということで間違いはないですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

アウトソーシング当初は6名です。6名のスタッフでこの業務をこなしていたということです。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

今現在6名ですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

今現在は7名で業務を運営しております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

であればコロナ前の7名体制と、コロナを経ての現在の7名体制で今後目指すであろう年間10万人の観光客入域を見込んだ那覇事務所の運営は、人数的にはオーケーだと思いますが、この1,300万円の増額の根拠は何なのか伺います。仕事量が増えるというのは過去、コロナ前に10万人の観光客を入域させているときの経験値もあると思いますが、10万人を超える観光客が今後入ってくる見込みで仕事量が増えていくという解釈なのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

今後観光客は増えていくものだというふうに考えておまして、またサービスの向上等も行っていないといけなことから、現在4,600万円の予算を計上しております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

今後このアウトソーシングを使っていくのは重要だと思いますが、委託先からこの金額ではもうできませんと値上げを要求された場合は、今後どういう対応をしていくか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ちょっと遡ってといいますか、先ほどの課長の説明の補足も含めて私のほうで説明させていただきます。まずアウトソーシングのきっかけは大変申し訳ございませんでしたが、大きな横領事件があったところから端を発している部分は皆さん御承知のとおりだと思いますが、そういった中で公金あるいは現金、いろいろなクレジットも含めて、公金の取扱いを厳格化していくにはどうすべきかということから今回のアウトソーシングがもともと始まってきておまして、おきなわフィナンシャルグループの皆様に御協力をいただくことでいろいろとお話を進めてまいりました。今年度からのアウトソーシングでございますが、その前の年度からいろいろと関わっていただく中で、私どもの那覇事務所の仕事の内容を見ていただきながら、アウトソーシングの可能性を追求してきた結果、今年度からアウトソーシングをさせていただいたというところでございます。まず3,300万円という根拠から始まりますが、予算組みがどうしても年度末、例えば前年度の12月には予算を立てて財政当局と役場の中でやっていかないとけないという時間的な制約もございまして、これまでの那覇事務所での業務内容を勘案する中で、予算立てをさせていただいたところで3,300万円という数字が出てきたんですが、そのときの3,300万円という数字は、フィナンシャルグループ様からの正式な見積りという形ではなくて、私どもの予算の範囲内であるところが大前提としてございましたので、3,300万円で契約をしていただけないかという話からある程度の合意をいただきまして、詳細な見積りをつくることなくといいますか、ある程度の人員配置の中での積み上げの中で数字をつくっていく中で、次年度に関しては1年仕事をしていく状況で中身を精査しながら、しっかりと人員配置についても、あるいは施設整備についても考えながら委託料について話し合いをしていこうということでございます。今回計上しているのが4,600万円でございますが、実はまだ先ほども契約をしていないという話をしておりましたが、いろいろと今かんかんがくがくフィナンシャルグループと私どものほうでやっておまして、もちろんベースは去年の3,300万円をベースにいろいろな話をさせていただく中で、フィナンシャルグループからの見積もりが4,600万円ということで、時間的な制約がある中で予算の4,600万円を計上させていただいておりますが、これにつきましては私どもといたしましては、できるだけ安くあげたいというのはもちろん私どもの気持ちですので、今まさしく予算のすり合わせをさせていただいているところでございます。ですので4,600万円で契約するかどうかというのはまだまだ未定でございますが、私としてはできるだけ安い形で見積もりをしていくのですが、それでも最高のパフォーマンスをしていただきたいということで考えておりますので、予算の額イコール契約の額ではないというのは、大変申し訳ないんですが、御承知おきいただきたいということと、それと今もう一つやっているのが、栗国村と渡名喜村も

含めてアウトソーシングをすることで、座間味村の負担額が減るのではないかとということがあります。そういったことも含めて今実は勉強会の協定書を交わしておりまして、事務方で渡嘉敷、粟国、座間味で勉強会も開いております。できるだけ早い時期に彼ら自治体に対しても参画をしていただくことで、必要経費等々も下げていくことがスケールメリットが大きくなるというふうに考えておりますので、そこまで一応考えているということでもずはお話をさせていただきますが、予算の計上に関しましては、当初のフィナンシャルグループからの見立てでは、今よりもやはりサービスを向上させるためには、人員を増員したいということが大きな目的がございまして、その増員が2人から3人ですか、それぐらいの増員をしたときには4,600万円まで上げるんですというのがフィナンシャルグループ、みらいおきなわからの見積りの見立てでございます。私たちといたしましては、その人数の適正なのかどうかということも含めて今鋭意議論をさせていただいているところでございますので、それがしっかりと固まればまた皆様方にお示しできると思っておりますが、4,600万円そのまま確実にその金額で契約することではないということは私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

このアウトソーシングに関しては未来予測を基に数字が計上されていて、燃料費に関してはそれがされていないこの矛盾も大きく疑問が残ります。人員をこれ以上増やす、もちろんこの金額を払うかまだ決まっていないんですけれども、QRコードのチケットシステムを導入することで作業効率を早くする、人員がそんなに必要になると思えないんですが、今後はもっとQRコードの仕組みを周知していけば。その辺はどういうふうに考えているのかお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

私もまさしくその辺はいろいろと話をさせていただいております。いわゆるキャッシュレス化を進めることで人員が削減できるのではないかとというのが私の主張でフィナンシャルグループ、あるいはみらいおきなわには話しております。みらいおきなわ側としては、乗客のサービスのためには、例えば常にホクガン事務所に職員を配置していたほうがいいのかとか、いろいろな提案をいただいているということでもございまして、そういった中で人員を増員したほうがいいのかという提案をいただいているというのが現状だということは御理解いただきたいというふうに思っております。先ほど西田議員からお話がありましたように、QR決済を含め、キャッシュレス化が進む中で人員も減っていくのが普通じゃないかというのは一般論で言うと私もそうだと思いますので、私はそこをポイントにみらいおきなわといろいろと交渉させていただいているという現状があるというのは御理解いただきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

歳出の数字が今後燃料高騰等、人件費が上がることはいいことだと思います。そういった予測を踏まえて、今後フェリー及び高速船のチケット料金の見直し等の計画などがあるのかお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

明確な計画は今のところございませんが、例えば私どものみつしまは除きますけれども、フェリーごまみ、それからクイーンごまみに関しましては、一応補助対象航路となっております。赤字になれば補助航路になるんですが、補助の対象になる航路でありまして、赤字になれば国・県・地元自治体からの赤字補填があるのがこの赤字補填の制度でございますが、これはちゃんとした法律に基づいてやるんですけれども、それであつたとしたら、国・県からの補助はありがたいんですが、先ほど述べたように地元の自治体からのいわゆる一般会計からの繰出しをしないとイケないということを考えると、非常に厳しいものがあるというふうに考えております。燃料高騰前、さらにコロナ前でいいますと4年前ぐらいになりますが、大体MAX10万人来ていました。私のイメージとしてはあの頃の燃料価格でいきますと、9万人を超えたあたりから黒字に転ずるんじゃないかなというのがあの頃の一般的な見立てでございます。私の素人なりのですね。実際に黒字でありました。現状は去年9万4,000人来てもなかなか燃料高騰に追いつかなかつたというのが現状としてありますので、これは近い将来値上げについても考えないといけないのではないかと、ここ1年ぐらい私は考えております。ただ料金値上げをする場合には、国の認可が必要で許認可事項になっておりますので、これをクリアするためにはなかなかやりづらいつら部分がありますが、それに関してはやはり座間味村だけではなくて、言葉は失礼ですけれども御操船になるんじゃないですが、渡嘉敷航路であつたり、久米島航路であつたり、栗国航路であつたりそういった方々と連携をしながら燃料高騰に対する動きから来る料金の値上げについて考えていく必要があるのではないかとというふうに私は個人的に考えておまして、内々ではございますが、渡嘉敷の村長とかという何か別の会合のときにいろいろな話をしているということでございますので、これから燃料のさらなる高騰が続くようであれば、住民負担あるいは観光客の負担も仕方ないのかなという状況になってくる可能性はございます。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

損益分岐点が大体9万人ぐらいということで、値上げも致し方ないと。もちろん私らも負担も出てきますが、赤字になっては元も子もないので、そこはしっかり周りの関連市町村と連携と取って値上げに踏み切る動きを見せていくことも必要ではないかなと思います。我慢して赤字ぎりぎり歯を食いしばるよりは皆さんに負担していただいて、黒字経営をしてその予算を逆に航路の黒字分をほかの財源に活動事業に充てるということもできると思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

御提言ありがとうございます。ぜひそういったところも考えていきたいんですが、やはりまず観光客以上に地域住民の負担増をどう抑えるか、新たな負担をどう発生させないかというのをしっかり考えるのも私の仕事だと思っております。ここ2、3年でいいますと、例えば高速船の買取りというのも、これまで既存の補助メニューであります。なかつた仕組みをつくらせていただいて高速船の買取りをすることで年間1億3,000万円のリース料を3,800万円の借金に年間変えたということであつたりとか、みつしまに関しましても1億4,000万円事業費の8割補助という形での建造をさせていただいたりということで、新たな補助金を使うことで出る分をどうにか抑えてくるということも含めて、一生懸命させていただいたつもりでございますが、何とかここまでやってきたんですけれども、これから先どうなるかということろは、また議論の余地があるかと思ひます。できるだけ住民の負担が起らないような環境づくりにも注力してまいりますが、そういった形になつた場合にはまた御相談申し上げたいと思ひます。よろしくお願ひいたし

ます。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

先ほどのアウトソーシングの件ですけれども、那覇事務所の人たちは入替えとかあるんですか、それとも同じ方がずっとおきなわファナショナルグループというところから派遣されているのか、それともその中で人がころころ変わっているのか、質問です。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

分かりやすく話をさせていただきますと、2段立てという言い方がいいと思います。今年度の契約相手方はフィナンシャルグループのみらいおきなわに総額の契約をさせていただく中で、みらいおきなわのほうで人材派遣会社から人材を募っているというのが現状でございますが、委託を出す前と同じ会社から人材派遣をいただいているということで、そのメンバーに今のところ変わりはありません。入替えはもちろんあります。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

村営の船なので村民が使います。やっぱりどういう方が所長であって、いつも切符売場にいらっしゃる方はだんだん顔は覚えてきているんですけれども、昔ながらの私たちが知っている顔がないというのがちょっと不安というか、その所長は誰なのかとか、そういうのを例えば広報でお知らせするとか、あまり変動がなければさせていただくとちょっと安心かなというのもあるので、何かの機会にはその所長という方も紹介していただけたらいかと思います。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

今那覇事務所の体制は、まずは役場の期限付任用職員で役場の職員が一人いますが、この方は表に出て接客といいますか、チケット販売をしたり予約を取る仕事ではなくて、那覇でやらないといけない業務がありますので、それをやっていただいております。いわゆる乗客の皆さん、乗船される皆さんと顔を合わせる方々というのは、みらいおきなわとそこからお願いをしている派遣会社の職員ということになっておりまして、この人たちとどういうふうな形でうちの村民の皆さんに接点といいますか、紹介をする機会があるのかというのはちょっと模索をさせていただかないといけないというふうに思っておりますが、リーダーという形でフィナンシャルグループから一人は最低派遣をされておりますから、そういった方々の紹介ができるのであれば、そういったこともみらいおきなわと調整をさせていただく中で、もし顔を出してもいいとかという話であれば広報なりで紹介をさせていただいて、ぜひとも村民の皆様と窓口対応だけでも仲良くする機会をつくっていただければお互いにとってもいいことだと思いますので、ぜひ検討させていただきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2 番 西田吉之介議員。

○ 2 番（西田吉之介議員）

ちょっと一つだけ確認したいです。ドック費用なんですけど、これは年々上がっていっていますか。今後とも上がっていく見込みがあるかだけ伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

資材等が高騰していますので、今後とも上がっていく可能性はあるというふうに思います。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

単式から複式に変わった経緯でまた私の勉強不足等もあるのと、理解していないまま予算を可決という責任がちょっと重いのと、やっぱり見通しを立てた予算立てが甘いのではないかなという点で私はこの予算は反対したいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

これで討論を終わります。

○ 議長（宮平喜文）

これから議案第25号 令和6年度座間味村航路事業会計予算について採決いたします。

異議がありますので起立によって採決いたします。

本案に賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

賛成多数です。したがって議案第25号 令和6年度座間味村航路事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第26号 令和6年度座間味村簡易水道事業会計予算について議題にします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

簡易水道の1ページをお願いします。給水戸数が620戸となっていますが、これは座間味島のみの数字になりますか、お伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

給水戸数は座間味村全体となります。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号 令和6年度座間味村簡易水道事業会計予算について採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第26号 令和6年度座間味村簡易水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第27号 令和6年度座間味村下水道事業会計予算について議題にします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

先ほどの簡易水道で座間味村では620戸ですけれども、下水道は全部合計すると915戸あるんですけども、この差は何でしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

お答えします。大変申し訳ありません。単純ミスがありました。接続戸数、特定公共下水道は694戸ですけれども311戸で、2の農業集落排水は35戸で一緒です。漁業集落排水のほうは186戸に対し131戸です。これは正誤表を作って改めて提示したいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに。よろしいですか。5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

確認です。これは下水道事業として漁業集落排水も農業集落排水も統一した形で今後も予算決算をすることです。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

そのとおりです。会計は一つになります。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

ありがとうございます。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

今の数字でお伺いしますと、差の数字が 88 戸ということで、88 戸は下水道をつないでいないということで理解していいですか。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

そういうことではなくて、水道の場合はいろいろとメーターが下水道をつなげなくてもいい箇所に水道のメーターがついている場所がありますので、それもカウントしているということでございます。その戸数の中にはですね。です。下水道はおよそ 92% の接続率となっています。座間味村全体です。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

国立公園である座間味村なので、ぜひ 100% を目指して頑張ってくださいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

これから努力して接続率 100% を目指していきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 27 号 令和 6 年度座間味村下水道事業会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第 27 号 令和 6 年度座間味村下水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第 7. 議案第 28 号 座間味村船舶運航事業条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

金額というよりも、子供料金はどうなっていますか。今までどおりですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

子供料金は設定されておりません。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

阿波連だったら何歳から1,000円の料金になっていますか。訂正します。何歳以上から。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

小学校1年生から同一の700円ということになっております。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

ありがとうございます。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

これは阿波連航路だけですね。通常の今までの座間味～阿嘉間は据置きですよ。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

新旧対照表にありますとおり、座間味～阿嘉間は300円で座間味～阿嘉～阿波連間が1,000円というふうになっております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

今回、「みつしま」というすばらしい船ができたなと思って私もちょっと感動したんですけども、車椅子でも乗れるようになっていきます。乗り降りが本当に楽にできるようになったと思っていますけれども、これは身体障がい者、障がい者割引はありますか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

従来どおりそういった特例等は設定しておりません。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに。よろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号 座間味村船舶運航事業条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第28号 座間味村船舶運航事業条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 同意第1号 座間味村教育委員会委員の任命についてから同意第4号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意についてまでの提出説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長(宮里 哲)

よろしく願いいたします。この同意4号までは個人のお名前だけの説明にさせていただきます。住所と生年月日等に関しましては個人情報保護法がございますので、お手元にお配りした同意書で御確認ください。

同意第1号

座間味村教育委員会委員の任命について

下記の者を座間味村教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所
氏 名 田中 友里子
生年月日

令和6年3月11日提出
座間味村長 宮里 哲

提案理由

令和6年3月31日をもって任期満了となる教育委員について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条に基づき選任する必要がある。

これが、本同意案を提出する理由である。

同意第2号

固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

標記の件について、地方税法第423条第3項の規定により下記の者を固定資産評価審査委員に選任したいので、議会の同意を求めます。

記

氏名	住所	任期
宮村 英美	座間味村字座間味	三年

令和6年3月11日提出

座間味村議会議長 宮平 喜文 殿

座間味村長 宮里 哲

同意第3号

固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

標記の件について、地方税法第423条第3項の規定により下記の者を固定資産評価審査委員に選任したいので、議会の同意を求めます。

記

氏名	住所	任期
勝田 絵美	那覇市泉崎	三年

令和6年3月11日提出

座間味村議会議長 宮平 喜文 殿

座間味村長 宮里 哲

同意第4号

固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

標記の件について、地方税法第423条第3項の規定により下記の者を固定資産評価審査委員に選任したいので、議会の同意を求めます。

記

氏名	住所	任期
天方 徹	那覇市前島	三年

令和6年3月11日提出

座間味村議会議長 宮平 喜文 殿

座間味村長 宮里 哲

以上の4件でございます。よろしくお願いたします。

○ 議長（宮平喜文）

これで同意案件の説明を終わります。

日程第9. 同意第1号 座間味村教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第1号 座間味村教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって同意第1号 座間味村教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

日程第10. 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求める件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

この方が選任に選ばれた経緯をお伺いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

御説明申し上げます。これまでもこの方は、この委員をしていたというのがまず1つ。それから行政経験が長くて総務経験あるいは固定資産についても行政的な仕事の目線でしていただけるのではないかとということが1つ。それと座間味村の代表監査委員にも過去に就任をしていただいたということで、行政経験等々を含めて多くの知見を持っているということで学識経験者という立場でお願いをしているところでございます。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに。よろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第2号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって同意第2号 固定資産評価審査委員会委員選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。

日程第11. 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求める件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番(西田吉之介議員)

この方を選任した経緯といますか、理由を伺います。

○ 議長(宮平喜文)

宮里 哲村長。

○ 村長(宮里 哲)

この方の所属する司法書士事務所は、私ども座間味村と顧問契約を結ばせていただいております。土地関連を含めていろいろな諸問題に取り組んでいただいております。また座間味のそういったことから座間味の土地問題に関しては精通しているということと、もちろん司法書士であるということ、そういったことを総合的に勘案しまして専門性の知見を持っているということで推薦させていただいているところでございます。

○ 議長(宮平喜文)

ほかに。よろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第3号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって同意第3号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求める件は、同意する

ことに決定しました。

日程第12. 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求める件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

すみません。同じ質問ですが、選任された経緯と理由を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

この方は弁護士の資格を持っておりまして、座間味村がこの方と顧問弁護士の顧問契約を結んでいる相手でございます。これまでも本村の裁判関係につきましても、あるいは裁判の訴訟になる手前の問題等々についてもいろいろとお願いをしているということも含めまして、弁護士ということも含めまして専門性の知識を有する方ということで今回同意案件としてお願いをしているところでございます。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第4号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって同意第4号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求める件は、同意することに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

日程第13. 報告第1号 令和6年度沖縄県町村土地開発公社事業計画報告について議題にします。

本件について報告を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

よろしくお願ひいたします。

令和6年度沖縄県町村土地開発公社事業計画報告について

地方自治法第221条第3項の規定に基づき、事業計画書を徴したので、別紙のとおり報告する。

令和6年3月11日

座間味村長 宮里 哲

お手元にお配りしている計画書で御確認をいただきたいと思います。以上でございます。

○ 議長（宮平喜文）

これで報告を終わります。

日程第14、選挙第1号 座間味村選挙管理委員会委員及び補充委員の選挙について議題といたします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員には、仲村芳明君、宮平 繁君、宮平重則君、高江洲北斗君、以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました、仲村芳明君、宮平 繁君、宮平重則君、高江洲北斗君、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員に、前田正樹君、宮平洋貴君、中嶋清史君、宮里 豊君、以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員補充員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました、前田正樹君、宮平洋貴君、中嶋清史君、宮里豊君、以上の方が選挙管理委員会補充委員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。補充の順序は、ただいま議長が指名した順序にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序に決定しました。

選挙第1号

座間味村選挙管理委員会委員及び補充委員の選挙について

上記の件について地方自治法第118条第2項の規定により下記の者について、議会の推薦を求めます。

令和6年3月12日

座間味村議会議長 宮平 喜文

記

1 選挙管理委員会委員

- ① 仲村 芳明 座間味村字阿嘉
- ② 宮平 繁 座間味村字座間味
- ③ 宮平 重則 座間味村字座間味
- ④ 高江洲北斗 座間味村字阿佐

2 選挙管理委員会補充員

- 第1 前田 正樹 座間味村字慶留間
- 第2 宮平 洋貴 座間味村字阿真
- 第3 中嶋 清史 座間味村字座間味
- 第4 宮里 豊 座間味村字座間味

推薦理由

座間味村選挙管理委員会委員及び補充員の任期満了に伴い、地方自治法第182条に基づき、普通公共団体の議会において選挙する必要がある。これが本議案を提案する理由である。

日程第15、発議第1号 日米地位協定の見直しに関する要望決議について議題とします。

発議第1号は、会議規則第39条の2項の規定によって提案理由の説明を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第1号は、提案理由を省略することに決定しました。

これから発議第1号 日米地位協定の見直しに関する要望決議について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第1号 日米地位協定の見直しに関する要望決議については、原案のとおり可決されました。

令和6年3月13日

座間味村議会

議長 宮平喜文 殿

提出者 座間味村議会
議員 宮平清志
賛成者 座間味村議会
議員 又吉文江

日米地位協定の見直しに関する要望決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

日米地位協定の見直しに関する要望決議

我が国には、日米安全保障条約に基づく日米地位協定によって、30の都道府県に130施設、約9万8千ヘクタールの米軍基地施設が所在している。

米軍基地を抱える全国の町村は、我が国の防衛、安全保障の一翼を担う一方、米軍基地の存在による住民生活への過重な負担を抱えている。

特に、全国の米軍専用施設の約70%を占める沖縄県においては、米軍基地から派生する事件・事故や航空機騒音、米軍人・軍属等による犯罪が、戦後78年を経た今日においてもなお後を絶たず、また、環境や人体に影響を及ぼす可能性が指摘されている高濃度の有機フッ素化合物（PFAS）が米軍基地周辺の井戸や地下水から検出され、水源等の汚染が懸念されているが、基地内の立ち入り調査ができず原因が特定できないため汚染除去等適切な対応が困難な状況となっており、地域住民の生活に多大な影響を及ぼしている。

日米地位協定は、日米を取り巻く安全保障体制や我が国の社会環境が大きく変化しているにもかかわらず、昭和35年に締結されて以来、64年以上もの間、1度も改正されていない。

これまで運用改善や環境補足協定の締結がなされてはいるものの、米軍基地から派生する様々な事件・事故等から国民の生命・財産と人権を守るためにはまだ不十分で、根本的な解決のためには日米地位協定を抜本的に見直す必要がある。

よって、日米地位協定を抜本的に見直しされるよう、本村議会は強く要望する。

以上、決議する。

令和6年3月13日

沖縄県座間味村議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣

外務大臣 防衛大臣 厚生労働大臣 環境大臣

沖縄基地負担軽減担当大臣 内閣官房長官
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄特命全権大使
沖縄防衛局長

日程第16. 発議第2号 沖縄の離島振興に関する要望決議について議題とします。

発議第2号は、会議規則第39条の2項の規定によって提案理由の説明を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第2号は、提案理由を省略することに決定しました。

これから発議第2号 沖縄の離島振興に関する要望決議について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第2号 沖縄の離島振興に関する要望決議については、原案のとおり可決されました。

発議第2号

令和6年3月13日

座間味村議会

議長 宮平喜文 殿

提出者 座間味村議会
議員 西田吉之介
賛成者 座間味村議会
議員 垣花太郎

沖縄の離島振興に関する要望決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

沖縄の離島振興に関する要望決議

沖縄の離島振興については、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、沖縄県内離島においては、これまで沖縄振興交付金をはじめとした沖縄振興予算や税制上の特例措置により、離島住民の交通・生活コストの低減や観光リゾート産業の振興が図られるなど、県内離島の産業の振興及び住民生活の安定向上に大きく寄与しております。

しかしながら、離島の多くは人口規模や経済規模が小さいほか、生活・産業活動の条件が厳しく、沖縄本島及び本土と比較して生活環境及び産業基盤の整備等が低位にある状況は残念ながら改善しておりません。

つきましては、沖縄県内離島の更なる振興発展を図るために、下記事項の実現方について、特段のご配慮を賜りますよう本村議会は要望いたします。

記

- 1 離島医療・保健の充実強化について
- 2 離島航空路線の運賃の低減並びに離島空路整備法（仮称）の制定について
- 3 台風災害による支援策について
- 4 海岸漂着ゴミ処理対策について
- 5 港湾等の整備促進について
- 6 伊是名・伊平屋島間架橋の整備促進について

以上、決議する。

令和6年3月13日

沖縄県座間味村議会

あて先

内閣総理大臣 内閣官房長官 財務大臣
総務大臣 国土交通大臣 経済産業大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 沖縄県知事
沖縄県議会議長

日程第17. 陳情第2号 各区における公民館及びセンター利用に関する陳情について議題とします。

この採決は、起立によって行います。陳情第2号 各区における公民館及びセンター利用に関する陳情について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって陳情第2号 各区における公民館及びセンター利用に関する陳情については、原案のとおり可決されました。

日程第18. 議員派遣の件について議題にします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元にお配りしたとおり派遣することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議員派遣の件は、お手元にお配りしたとおり派遣することに決定しました。

議員派遣の件

令和6年3月13日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

- 1 件名 令和6年度 離島六村議会運営協議会視察研修
 - (1) 目的 視察を通じた調査を目的とし、今後議会活動への参考となるよう他離島村議員との意見交換を行い、情報収集に努める。
 - (2) 派遣場所 先島地方（石垣島、竹富島）
 - (3) 期 間 令和6年5月13日（月）～5月14日（火）の2日間
 - (4) 派遣議員 全員（6名）

日程第19．公共施設現場調査。これより公共事業における現場の調査を行います。
休憩中に現場調査を行いますので、しばらく休憩いたします。
暫時休憩します。

休 憩
再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。
これで公共施設現場調査を終わります。
これで本定例会の日程は、全部終了しました。
会議を閉じます。
これをもって令和6年第1回座間味村議会定例会を閉会します。

閉 会（午後3時20分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 平 喜 文

署名議員 中 村 秀 克

署名議員 宮 平 清 志